

様式第4号（第5条関係）

就業先又は所属先起業等の就業証明書

年 月 日

吉見町長 あて

所在地
事業所名
代表者氏名
電話番号
担当者名

吉見町移住就業等支援金交付要綱第5条に基づき、次の勤務者について相違ないことを証明します。

1. 勤務者に関すること（共通記入事項）

勤務者氏名	
勤務者住所	
勤務先名称	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	

2. 勤務者が要綱第4条第2号アの就業（一般）に該当する場合

応募受付年月日	
以下、該当する場合に右のチェック欄に○印をすること。	チェック欄
雇用形態が、週20時間以上の無期雇用である。	
勤務者と代表者又は取締役等の経営を担う者が3親等以内の親族に該当しない。	

3. 勤務者が要綱第4条第2号イの就業（専門人材）に該当する場合

以下、該当する場合に右のチェック欄に○印をすること。	チェック欄
プロフェッショナル人材事業を利用した就業である。	
先導的人材マッチング事業を利用した就業である。	
雇用形態が、週20時間以上の無期雇用である。	
目的達成後に離職することが前提ではない。	

4. 勤務者が要綱第4条第3号のテレワークに伴う移住に該当する場合

以下、該当する場合に右のチェック欄に○印をすること。	チェック欄
所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む。）による移住ではない。	
移住から申請までの間、勤務日数の5分の1を超えて所属先企業等へ行かず、移住先において業務にあたっている。	
移住先でテレワークにより勤務する（原則、通勤しない）こととし、かつ週20時間以上テレワークを実施している。	
所属先企業等から通勤手当として定期券相当の交通費の支給をしていない。	
勤務者にデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型））又はその前歴事業による資金提供をしていない。	

5. 勤務者が要綱第4条第4号の関係人口としての移住に該当する場合

以下、該当する場合に右のチェック欄に○印をすること。	チェック欄
農林水産業又は家業である。	

6. 備考

埼玉県の移住就業等支援金支給事業補助金交付事業及び吉見町移住就業等支援金に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、埼玉県又は吉見町の求めに応じて提供することについて、勤務者の同意を得ています。